

# 奈良県 まちかどトーク

令和6年12月22日（日）

14時30分～16時30分

トーク安堵カルチャーセンター

# テーマⅠ：西和地域における 医療提供体制の充実

- ・西和地域における医療提供体制
- ・新しい西和医療センターに県が求めるもの

奈良県知事  
山下 真

# 西和地域における医療提供体制①

「**県民の安心と暮らしへの責任**」を果たすため、**西和医療センターの移転建替**の計画を進めます。

- 私が知事に就任するにあたり、県民の皆さまに約束した「**3つの責任**」のひとつである「**県民の安心と暮らしへの責任**」を果たすため、「**県民が安心して医療を受けられる体制**」の整備は非常に重要なものと考えています。

3  
つ  
の  
責  
任

奈良県民や事業者の安心と暮らしへの責任

奈良県の子ども、若者の未来への責任

豊かで活力ある奈良県を創る責任

- 新しい西和医療センターにおいては、**総合医療センターとの連携を最大限に強化**し、両センターの連携により、相互の強みを生かし、限りある医療人材等の資源を有効に活用するなど、スケールメリットを生かしていきます。

より一層、**県民の皆さまが安心して医療を受けられる体制を構築**してまいります。

# 西和地域における医療提供体制②

## 奈良県における救急患者への対応体制



県総合医療センター



西和医療センター



県立医大附属病院

### 三次救急

県立医大附属病院、  
県総合医療センター等  
(二次救急では対応できない重篤な患者)

### 二次救急

**西和医療センター**  
南奈良総合医療センター等  
(入院や手術が必要な重症患者)

### 一次救急

休日夜間診療所等  
(入院治療を必要としない比較的軽症の患者)



休日夜間診療所 (イメージ)

### 0. 5次救急

救急安心センター電話相談 #7119  
こども救急電話相談 #8000  
(救急車を呼ぶべきか、受診可能な医療機関  
の案内等の緊急相談窓口)

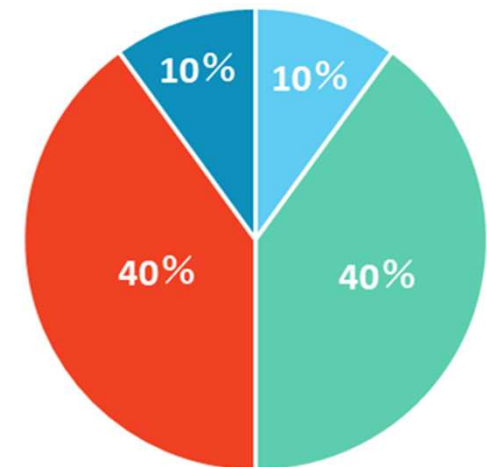
## 西和地域における医療提供体制③

西和医療センターは**地域の入院や手術を必要とする重症患者に対する中心的な病院**としての重要な役割を果たしています。

### 現西和医療センターに来院する患者の状況

- 西和医療センターの入院患者のうち  
**香芝市、生駒郡、北葛城郡からの患者が  
90%を占めています。**
- **西和地域における入院や手術を必要とする  
重症患者に対する医療を担っています。**
  - ・入院、手術が必要な患者（脳卒中・循環器病・がん等）への対応
  - ・二次救急医療（入院や手術を必要とする救急患者に対応）

入院患者割合

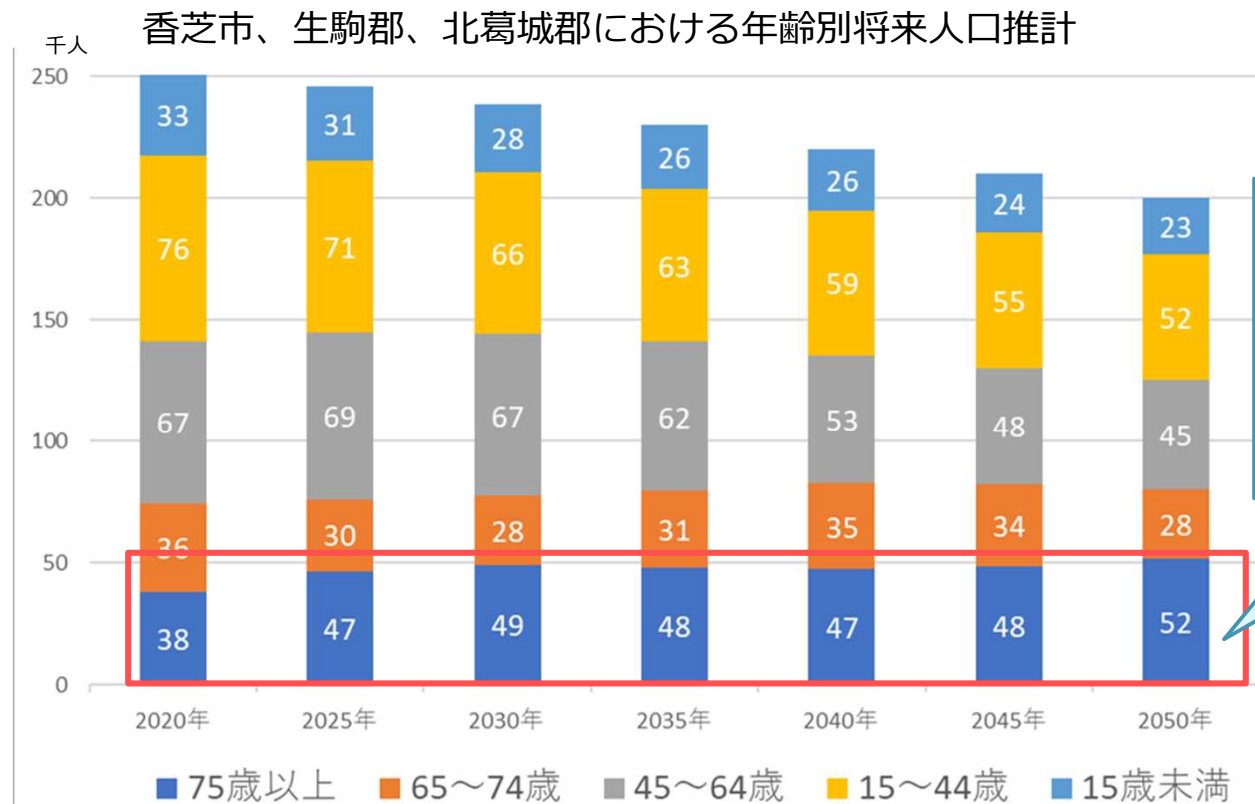


■ 香芝市 ■ 生駒郡 ■ 北葛城郡 ■ その他

# 西和地域における医療提供体制④

## 今後、必要な医療見込み

- 香芝市、生駒郡、北葛城郡の総人口は減少が続く一方、医療を必要とされる方の割合が多い75歳以上人口は令和32年（2050年）まで横ばいの見込みです。
- そのため、**西和地域における医療ニーズは引き続き高いことが見込まれます。**



75歳以上人口は  
令和32年（2050年）  
まで横ばい



# 新しい西和医療センターに県が求めるもの①

JR法隆寺駅南側への移転建替に向けて、現在「**新西和医療センター整備基本計画**」の策定作業を進めています。

基本コンセプト (R4.8 新西和医療センター整備基本構想)

## 〈西和地域における重症な患者に対応する中心的な病院〉

○将来にわたり、県民が安心して暮らせるゆるぎない医療を提供します。

- ・ **二次救急医療**（入院、手術を必要とする救急患者）
- ・ **入院、手術が必要な患者（脳卒中・循環器病・がん等）**への対応
- ・ **地震等の災害時の対応、新型コロナウイルス等感染症**への対応

※特殊な診断や治療を必要とする医療を担う**県総合医療センターとの役割分担**、  
日常的な健康管理や比較的軽症な医療を担う**かかりつけ医など地域の医療機関**  
との**連携を強化**。

# 新しい西和医療センターに県が求めるもの②

## 建替整備の方針(案)

### 〈整備規模〉

- ・ 将来の地域に必要な医療等を鑑み、**病床数は現病院と同程度を整備する方向。**  
**延床面積は現病院よりも広く確保する方向**(近年建築された類似病院を参考)。

### 〈整備の方向性〉

- ・ 病院機構は令和5年度の決算が43億円の赤字であり、経営状況が厳しい中、地域に将来必要な医療等を見越して、**必要十分な機能・規模の病院とし、過大な投資は避ける。**
- ・ 地域に必要な医療に応え、**特色ある病院**を目指す。一例として、個室の割合を増やすことは、感染症対策や患者のプライバシー確保にメリット。



# テーマⅠ：西和地域における 医療提供体制の充実

---

- ・新しい西和医療センターのすがた

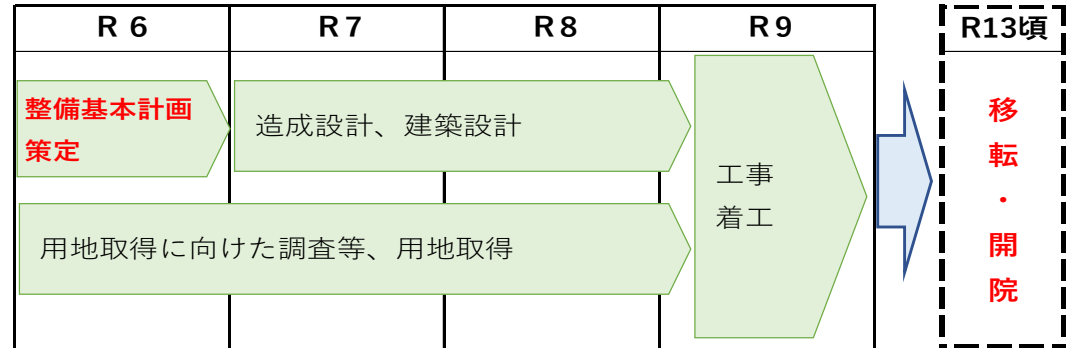
奈良県立病院機構理事長  
上田 裕一

# 新しい西和医療センターのすがた

**J R 法隆寺駅南側地区**の県道大和高田斑鳩線の東側、三代川の北側において建設予定であり、病院施設の設計等を行うための測量調査を土地所有者の皆さまにご協力いただき実施中です。



## 【スケジュール（案）】



## 【計画概要（案）】

### ○病院建物

- ・地上4階～5階建て
- ・屋上ヘリポート設置
- ・免震構造

※災害拠点病院の指定を目指す

### ○駐車場

### ○交通利便施設

- ・バスロータリー、車寄せ等

### ○病院へのアクセス

- ・新病院への主たる車両アクセスは、県道大和高田斑鳩線からとしています。
- ・必要な交差点の整備についても検討します。
- ・J R 法隆寺駅から病院のアクセスについては、徒歩約5分程度であり、歩きやすい空間の確保を検討したいと考えています。

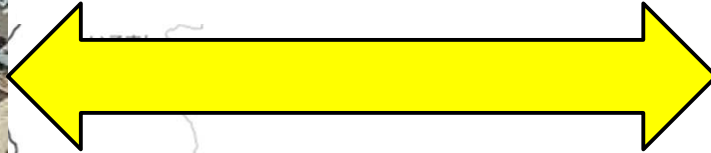
※現在検討中の案であり、今後、変動する可能性があります。

# 県総合医療センターとの連携



西和医療センター

お互いの強みを生かし、  
双方向で連携を強化



県総合医療センター



## ◆ 連携事例

妊婦健診と産後ケアは西和医療センターで行い、分娩はハイリスク分娩まで対応できる総合医療センターで行う一体的な運用を行い、安心して分娩できる体制を確保します。

**テーマ2：駅周辺のまちづくり  
及び利用環境の整備**

**テーマ3：道路整備の加速化**

- ・インフラ整備で奈良の潜在力を引き出す
- ・道路整備の加速化のための改革
- ・駅周辺のまちづくり及び利用環境の整備に関する県の取組

**奈良県知事  
山下 真**



# インフラ整備で奈良の潜在力を引き出す

地域の発展には、**潜在力を最大限に引き出し、課題解決につなげる取組が必要です。**

## 潜在力

- ・ 豊富な歴史文化資源
- ・ 関西主要都市からのアクセスが良い
- ・ 進学率が高く、優秀な人材が多い
- ・ 世帯の貯蓄が多く、消費活動も高い水準
- ・ 商業系・工業系の土地利用が低く、今後伸ばせる可能性

潜在力を引き出し、  
課題解決につなげる

## 現状（課題）

- ・ 奈良の観光はほとんどが日帰り、安い、浅い、狭い
- ・ 1人あたりの課税対象所得が30年間で約20%減少、下落率は全国最悪
- ・ 1人あたり県民所得、製造品出荷額等の経済関連指標が低位
- ・ 人口はピークの1999年から減少し続けている

そのため、**県民生活や経済活動の基盤**となる**道路や鉄道駅周辺のインフラ整備**に取り組んでいます。

# 道路整備の加速化のための改革①

## 道路整備の現状

一般道路（国道＋県道）の道路整備率 **全国第47位**

	道路延長	整備済延長	道路整備率	全国順位
<b>奈良県</b>	約 2, 1 5 4 km	約 7 3 7 km	<b>約 3 4 %</b>	<b>4 7 位</b>
国道（国管理）	約 1 7 9 km	約 6 6 km	約 3 7 %	4 4 位
国道（県管理）	約 6 8 2 km	約 3 3 3 km	約 4 9 %	4 4 位
県道	約 1, 2 9 2 km	約 3 3 8 km	約 2 6 %	4 7 位
<b>全国平均（国道＋県道）</b>	約 3, 7 5 8 km	約 2, 4 2 9 km	約 6 1 %	

道路統計年報2023（令和4年3月31日時点）



## 道路整備の加速化のための改革②

立ち後れた道路整備を加速化するため、事業の進め方を改革します。

### 道路整備の加速化のための改革

#### 改革1：土地収用制度の積極的活用

- ・用地買収に相当な時間を要していることから、計画的な用地買収が必要。

○一定期間経過後は、速やかに土地収用手続きに着手します。

#### 改革2：埋蔵文化財調査の加速化

- ・道路事業に加え、今後はリニア等の事業にも文化財調査が必要。

○調査業務の発注方法の見直しや調査体制の強化等を行います。

#### 改革3：選択と集中による工事の加速化

- ・限られた予算の中では、県土の骨格となる道路や、事業環境が整った道路に集中投資が必要。

○予算の重点配分等を行うことで、事業効果の早期発現を図ります。

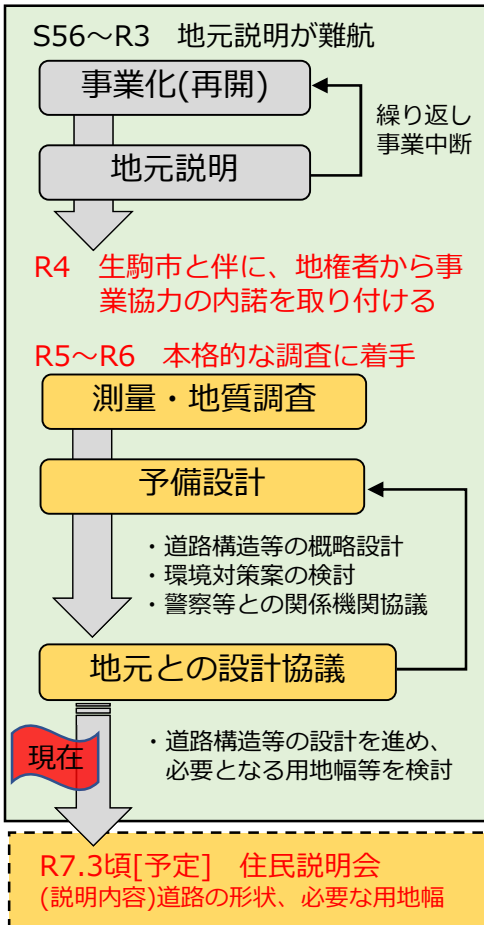


文化財発掘調査(奈良市八条地区)

# 阪奈道路辻町IC

- ・阪奈道路辻町ICは、奈良方面のオン・オフランプが無く、生駒ICや富雄ICへの迂回が必要。
- ・辻町ICをフルランプ化することにより、骨格幹線道路ネットワークの機能強化とともに、周辺道路の渋滞緩和や、県北西部の防災機能の強化等の効果が期待できる。
- ・「選択と集中」の考え方にに基づき、辻町ICをはじめとする骨格幹線道路ネットワークを形成する事業に対し、重点的に投資することにより事業効果の早期発現を図る。

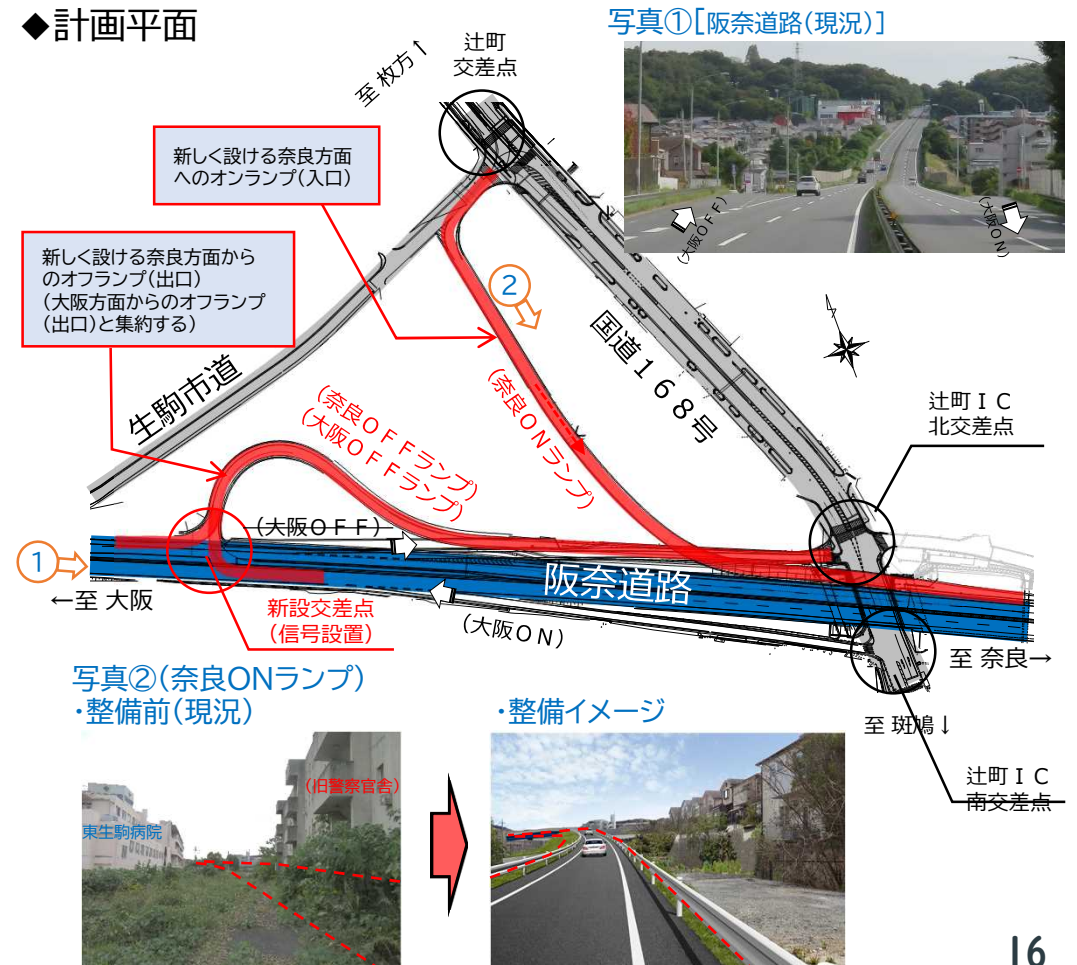
## ◆整備の流れ



## ○今後の予定



## ◆計画平面

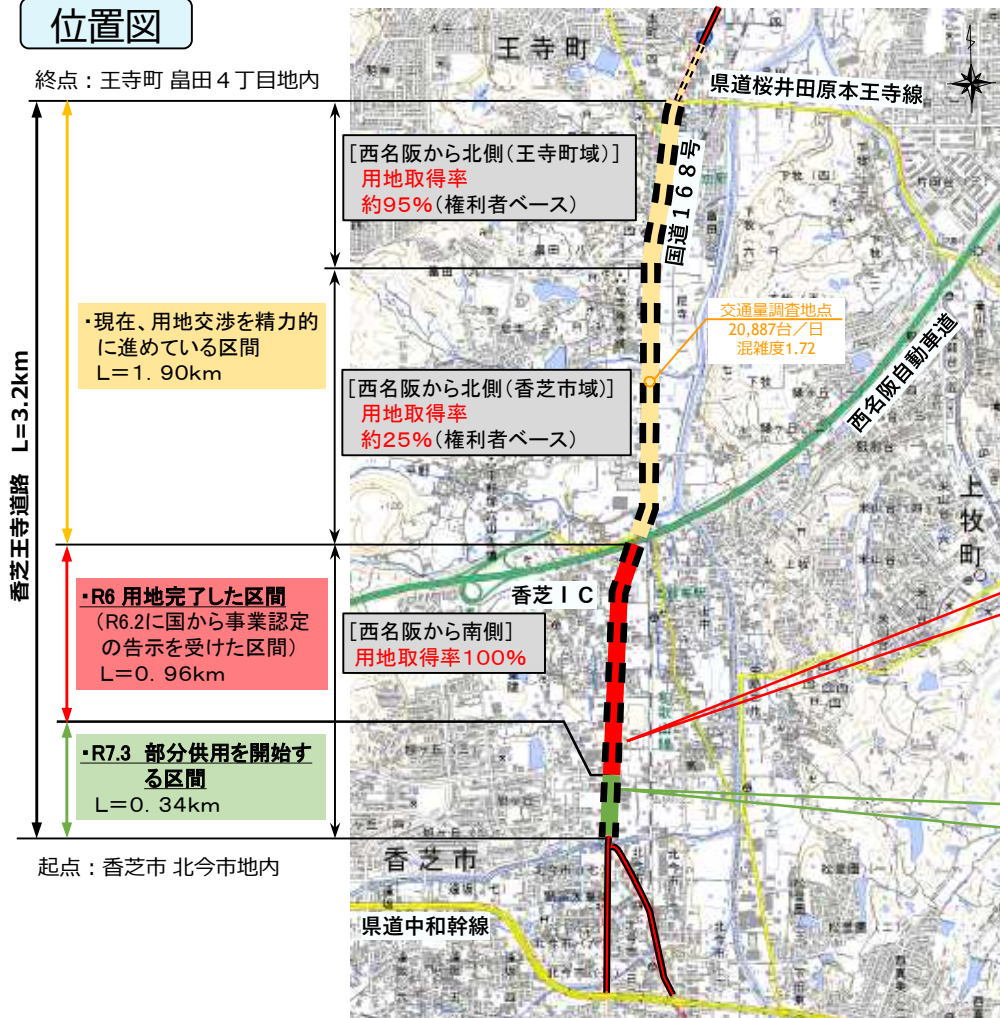




# 国道168号香芝王寺道路

- 香芝王寺道路は延長約3.2kmの区間で、渋滞の解消等を図るべく、**H18年度から事業に着手**。
- 西名阪自動車道より南側（0.96kmの区間）では、粘り強く用地交渉を進めてきたものの、一部で**用地取得に合意が得られなかったため、R5年度に土地収用制度の手続きを進め、R6.2には国から事業認定の告示**を受ける。
- 告示後、改めて事業の公益性等が周知され**交渉がスムーズ**に進み、R6.9に申請区間全ての協力を得る。

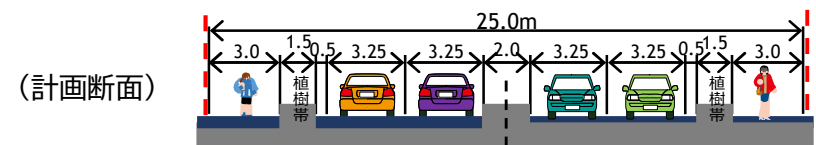
## 位置図



## 土地収用制度の概要

土地収用法は、公共事業の用地取得に当たって地権者の同意が得られない場合等に、当該土地を取得するための法的手段を規定。  
 (私有財産は、**正当な補償の下に**、これを**公共のために用ひることができる**)  
 (日本国憲法第29条3項)

- **事業認定手続**: 申請事業が土地を収用するに値し、公益性を有することを事業認定庁が認定する手続。
- **収用裁決手続**: 所有者等に対する補償金の額等を収用委員会が決定する手続。



【事業認定区間(北向き写真)】  
 ・960mの区間は、**令和6年9月に用地契約が完了**  
 (令和7年度から工事に着手する予定)

【工事中区間(南向き写真)】  
 ・340mの区間は、**令和7年3月の部分供用に向け工事中**

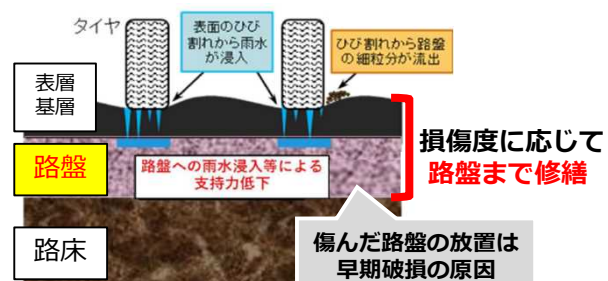
# 道路整備の加速化のための改革③

快適な道路空間を道路利用者に提供できるよう、令和6年～10年度において大型車交通量の多い県管理道路を中心に

『**ならの道 リフレッシュ プロジェクト**』を実施します。

## ①舗装の耐久性向上

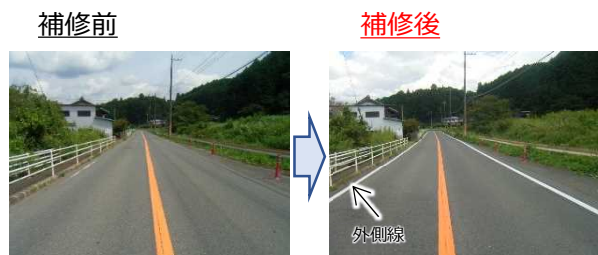
- 従来を表層・基層の修繕に加え、損傷度に応じて**路盤の修繕**を実施



▲路盤が損傷するメカニズムと補修イメージ  
出典：国土交通省資料を元に奈良県編集

## ②区画線の維持修繕(視認性の向上)

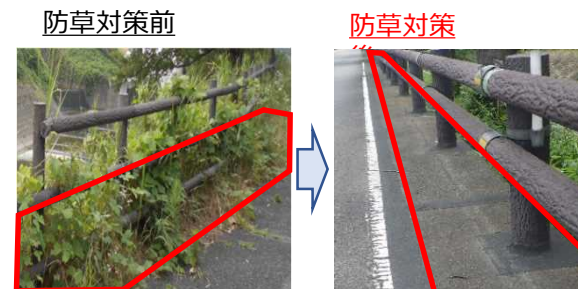
- 通報やAI解析による**データベースに基づき計画的に**区画線補修を実施



▲区画線(外側線)の補修  
R6実施箇所：一般国道166号(宇陀市大宇陀麻生田～西山)

## ③草刈りのメリハリ化(不快感の軽減)

- 観光地や危険箇所にも着目し、**草刈り**などを実施
- 道路への**雑草が生えない対策**を実施



▲雑草が生える隙間を無くすることで、雑草の道路へのはみ出しを軽減

## ④道路維持管理のDX(異常箇所の早期発見)

従来からの方法をDX化することで、

- 利用者の通報しやすさが向上**
- 道路状況の確認が効率化**



電話通報



パトロール  
(目視)



#9910  
国土交通省  
LINEアプリの活用



パトロール  
+スマートフォン等の活用  
AIによる解析

## 今後の展開

より多くの道路利用者に快適な道路空間を提供できるよう

「普通自動車交通量の多い道路」まで

『**ならの道 リフレッシュ プロジェクト**』  
の対象を広げていきます。

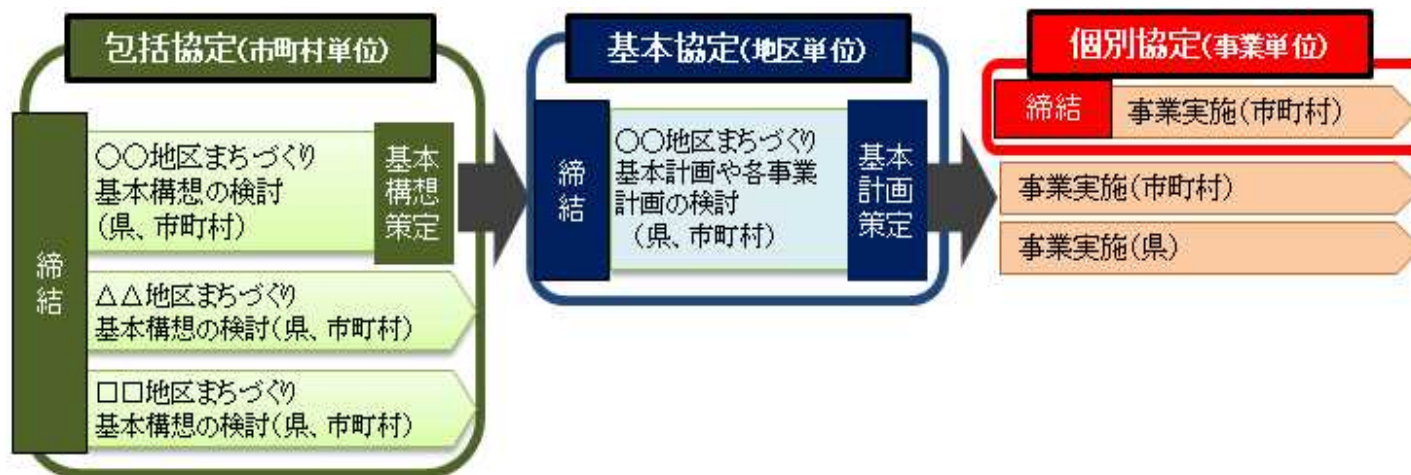


# 駅周辺のまちづくり及び利用環境の整備①

まちづくりについては、**県と市町村が、連携・協力して取り組むことが重要で、奈良県では「まちづくり連携協定」を活用した取組を推進**しています。

## まちづくり連携協定

1. 県では、県事業と市町村のまちづくりを一体的に検討することにより、効率的なまちづくりが期待できると考え、その考え方が県と合致する市町村との間で、まちづくりに関する連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施しています。
2. まちづくり連携協定は、令和6年10月時点で、**27市町村(55地区)**と**包括協定**を締結しており、このうち**22市町村(38地区)**と**基本協定**を締結、**14市町村(23地区)**で**基本計画**を策定し、これまで**58事業**に対し**個別協定**による**財政支援**を実施するなど、市町村と共にまちづくりを推進しています。
3. 令和6年度の連携協定における財政支援は、**13市町村(19地区)****27事業**に対して行うこととしています。



	県の支援
包括協定	◆基本構想・基本計画策定への補助 市町村負担額の1/2を県が補助等
基本協定	◆ハード事業への補助 市町村負担額の1/4を県が補助等
個別協定	◆ソフト事業への補助 市町村負担額の1/2を県が補助等

## 駅周辺のまちづくり及び利用環境の整備②

駅前広場などの利用環境の整備についても、駅周辺のまちづくりとして、県と市が連携して取り組むことで、地域の持続的発展及び活性化を図ります。

近鉄郡山駅周辺地区の「城下町の風情を活かし、いきいき暮らせるまちづくり」

【課題】 ①車と歩行者が錯綜し危険 ②人が集まるスペースが不足 ③駅前に送迎スペースがない ④バスロータリーが駅から離れている

【取組】 現駅を約150m北に橋上駅として移設し、正面に人の集まる空間と送迎スペースを確保した駅前広場等を新しく整備することで、安心安全に歩ける環境を創出し、さらに城下町の古民家を活用するなど、まちの魅力の向上を図る。

【目標】 令和12年度 新駅舎供用開始、令和14年度 駅前広場等グランドオープンを目指す。

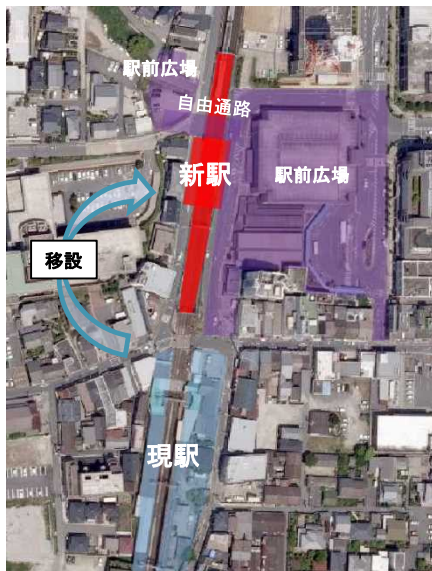
検討に当たっては、県、市、有識者や地元、関係事業者で構成される「近鉄郡山駅周辺地区整備検討委員会」を設置

### 現在の近鉄郡山駅周辺

▼現在の近鉄郡山駅前



▼駅舎の移設



### 新駅舎と駅周辺の整備イメージ



【参考】 令和5年2月に「近鉄郡山駅移設に関する基本協定」を県・市・近鉄で締結

- ①駅の移設(新たな橋上駅舎の整備等)にかかる費用は、国庫補助を活用の上、**県・市・近鉄の三者で均等に負担**
- ②駅前広場・歩行者デッキ等の駅周辺施設の整備についても、**県はまちづくり連携協定制度に基づく支援を実施**



## 城下町の古民家の活用

- 大和郡山市は、令和元年度より近鉄郡山駅周辺の城下町エリアにおいて、実際の空き家を題材に、まちの歴史資源を活かし、エリア再生のためのビジネスプランを創り出す「リノベーションスクール」を開催してきた。
- 令和2年度には、リノベーションスクールの受講生によって「大和郡山まちづくり株式会社」が設立された。
- 「大和郡山まちづくり株式会社」やリノベーションスクール受講生が、城下町の古民家のリノベーションをはじめとした取組を実施し、これまで5つの物件について事業化され、開店している。

県は、リノベーションスクールの開催にあたって、まちづくり連携協定制度に基づく財政支援を実施



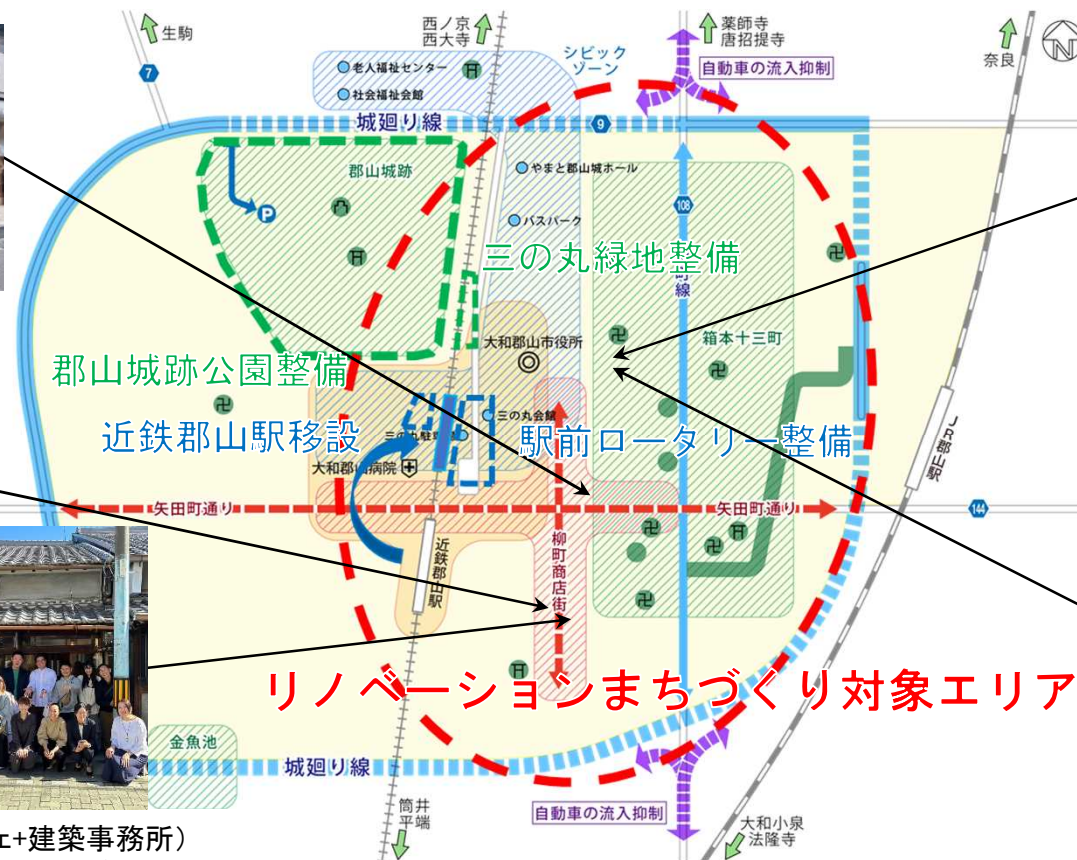
町家未来基地(複合店舗)  
2021年4月オープン



柳町フラット(複合店舗)  
2024年9月オープン



En-gawa(カフェ+建築事務所)  
2023年10月オープン



ワタマチテラス(レンタルスペース)  
2022年9月オープン



Cotton(福祉事業所作業所)  
2023年3月オープン

# 駅周辺のまちづくり及び利用環境の整備③

バリアフリー法により、**市町村がバリアフリー基本構想を作成し、駅を中心とした地区等で移動等円滑化のために実施すべき道路や公共交通、建築物等に関する事業について重点整備地区を定め、バリアフリー整備を促進しています。**

## 駅周辺のバリアフリー化

- バリアフリー基本構想策定済みの市町村は、13市町(令和6年10月末時点)
- 鉄道駅については、利用者数が一定数以上の対象駅(64駅)で、令和6年度末までに約9割の駅で段差が解消される見込み。**今後、残り1割の駅のほか、それ以外の駅についても、一定の利用者数が見込まれる駅については、市町村のバリアフリー基本構想の策定やそれに基づく整備を、県として支援していく。**

### JR香芝駅のバリアフリー化(令和6年度)

#### <整備前>



#### <整備後>



### ○西和周辺地域(11市町)における駅バリアフリー化の状況(R6年度)(駅利用者2千人未満/日は補助対象外)

駅利用者数	バリアフリー化済 (段差解消済)	バリアフリー化未実施 (段差未解消)
3千人以上/日	大和郡山市:近鉄郡山、筒井、九条、平端、JR大和小泉、郡山 生駒市:近鉄生駒、東生駒、白庭台、学研北生駒、東山、菜畑、萩の台(※2) 香芝市:近鉄五位堂、二上、下田、関屋、JR志都美、香芝 三郷町:JR三郷 / 斑鳩町:JR法隆寺 王寺町:近鉄王寺、新王寺、JR王寺、畠田	生駒市:近鉄南生駒(R7年度以降工事予定)一分
2千人以上3千人未満/日 (バリアフリー基本構想策定済)(※1)		河合町:近鉄大輪田
2千人以上3千人未満/日 (バリアフリー基本構想未策定)		平群町:近鉄平群 三郷町:近鉄信貴山下

(※1)基本構想に、鉄道駅を「生活関連施設」に位置付け (※2)H10年度に段差解消済(整備時点で3千人以上/日)

#### 【バリアフリー基本構想を作成すると…】

- ◆ 歩道の整備、点字ブロックの設置等の道路のバリアフリー化に補助事業の活用が可能  
⇒防災・安全交付金事業
- ◆ 鉄道駅バリアフリーに係る補助金が利用者数2千人以上の駅にも適用可能  
⇒利用者数3千人/日以上以上の駅に加えて、【利用者数2千人/日以上3千人未満の駅】も可能

#### <バリアフリー基本構想作成に係る補助金制度の対象(例)>

- ・バリアフリー環境整備促進事業 (バリアフリー法に基づく基本構想の作成費)
- ・地域公共交通バリアフリー化調査事業 (基本構想、マスタープランの作成に必要な経費)